

TOJU JOURNAL

07

VOL.620

TOKYO
VETERINARY
MEDICAL
ASSOCIATION

小笠原のネコがっないだもの

小笠原自然環境保護活動事業20年のあゆみ



小動物医療従事者向け会員制サイト SAC NAVIのご案内



画像はイメージです

小動物医療従事者向け会員制サイト SAC NAVI では
アカデミックな内容を中心に、学術記事、症例報告、
セミナー等の動画コンテンツ、eラーニングなど、
獣医療を取り巻く様々な情報を配信中です。

<https://sacnavi.kyoritsuseiyaku.co.jp>

SAC NAVI は《会員制サイト》です ご利用には会員登録が必要です

**3営業日
程度**



2次元コードまたはURLより**仮登録フォーム**にアクセスし、
案内に沿ってメールアドレスをご登録ください。
ご登録のメールアドレスへ本登録フォームのURLをお送りします。



<https://sacnavi.satori.site/registration>

- アカウントの発行までにお時間を頂戴いたします。(3営業日程度)
- アカウントは個人ごとでのご登録とさせていただきます。お一人様につき1メールアドレスでのご登録をお願いいたします。
(セミナー等の受講情報管理に使用させていただくため、同一メールアドレスを利用した複数名様のお申込みはご遠慮ください。)
- キャリアメールではセキュリティ設定の関係上、登録内容案内のメールが届かない場合がございます。
Gmail等のフリーメールアドレスでのご登録をおすすめしています。
- 会員登録後12ヵ月間以上本コンテンツのご利用がない場合、個人情報保護の観点から会員情報を削除させていただきます。

【お問い合わせ】

共立製薬株式会社 Mail : infosacnavi@kyoritsuseiyaku.com

または共立製薬営業担当まで

取得した個人情報は共立製薬からのご案内・メールマガジンの送付等に使用させていただきます。
詳細はサイト上の会員規約・プライバシーポリシーからご確認ください。

Copyright©2024 Kyoritsuseiyaku Corporation

TOJU JOURNAL

特集 FEATURE

小笠原のネコがつないだもの 小笠原自然環境保護活動事業 20 年のあゆみ……………8

- ◆どちらの命も救うために……………9
小松泰史（新ゆりがおか動物病院）、高橋恒彦（新宿動物病院）
- ◆未来へつなぐ 小笠原ネコプロジェクト……………10
佐藤千佳（元 小笠原自然保護官事務所 自然保護官）
- ◆捕獲対策の 20 年 ―ノネコゼロを目指して―……………12
佐々木哲朗（NPO 法人 小笠原自然文化研究所）
- ◆幻のハトなんてやめてやる……………14
堀越和夫（NPO 法人 小笠原自然文化研究所）
- ◆家の中で幸せに暮らすネコのために……………17
井上直美（小笠原村 環境課 自然環境係長）
- ◆海を渡って、ノネコから家猫へ……………19
北村重宗（ノースアニマルクリニック）、飼い主の皆様

東獣報告 TOJU REPORTS / インフォメーション INFORMATION

- 獣医界ニュース……………2
- イベント・セミナー……………4
- 会務報告……………4
- WVA ワンヘルス東京宣言 2026……………5
- 令和 8 年度年会費納入のお願い……………7
- 小笠原自然環境保護活動事業への協力について……………23
- 会員異動……………24
- 行政処分……………24

理事会の動き

令和（R）8年度第1回定例理事会

R8年度第1回定例理事会は5月8日（金）14時から、東京都獣医師会会議室にて、会長、副会長、理事、監事の役員14名及び事務局職員の出席をもって開催された（入交理事は開会10分後から対面参加。高藤理事はZoomにて14～16時参加）。開会にあたり、上野会長から「R8年度第1回理事会を開催する」旨の挨拶後、本会定款第33条第1項により過半数以上の理事出席をもって理事会成立を確認し、続いて同定款第32条により上野会長が議長となって、同定款第34条第2項により議事録署名人は会長並びに出席監事及び出席理事（岩崎智哉外部理事）として、会議は次のとおり進められた。

【報告事項】

1. 東獣会事務処理関係：前回理事会以降の主な事務手続き等が、次のとおり報告された。（抜粋）

<会務関連>

(1) R7支部委託事業等に関わる事務手続き（請求・報告等）、R8支部委託事業等に関わる事務手続き（見積・契約等）、(2) R7本部受託事業に関わる事務手続き（請求・報告等）、R8本部委託事業等に関わる事務手続き（見積・契約等）、(3) SNS安否確認訓練（毎月15日実施）、(4) HP・Facebook等による情報発信、(5) 東獣公式LINE配信、(6) 日本獣医師会：ウクライナ侵攻被災動物救護活動支援金申請、世界獣医師会：同伴参加者等のとりまとめ・集金・名簿提出、企業向け特別パッケージの案内、当日参加、(7) 役員改選立候補者公示（4/10）、(8) 関東・東京合同地区獣医師会第1回理事会・幹事会（4/5）横浜、(9) 合同就職説明会開催 オンライン形式（3/15）、(10) 東京農工大学謝恩会にて優秀卒業生表彰（3/25）(11) R7年第2回賛助会員ミーティング開催（3/26）品川・大井(12) インターペット2026東京ステージ企画（4/4）、ブース出展（4/2～5）キッズ獣医師体験（4/4）東京ビッグサイト

<支部関連>

(1) R7支部公益事業 完了報告・請求に係る事務手続き、(2) R8支部公益事業 見積・契約に係る事務手続き（契約権限の委譲等）、(3) R7決算書・事業報告書提出の依頼、(4) 支部長、各担当者変更の事務手続き、(5) 各種通知・案内 日本獣医師会より第41回世界獣医師会大会（WVAC 2026）運営スタッフの募集について（再送）、第41回世界獣医師会大会（WVAC 2026）オフィシャルディナー参加者募集のご案内、「Thanks Buddy！宣言 人と動物が共生する社会の実現」の発信及びThanks Buddy Projectの開始について、Thanks Buddy Project 賛同動物病院の募集について、狂犬病予防法施行規則の一部を改正する省令の公布について、ペットフード用及び肥料用の肉骨粉等の当面の取扱いについての一部改正について、【重要】世界獣医師会大会 同伴者参加のご協力について（お願い）、品川区動物相談員募集のご案内、< R8年度 関東・東京合同地区獣医師会大会・三学会>大会抄録広告掲載及び出展につきまして、【ご連絡】R8年度 長寿犬・長寿

猫表彰のご案内、日本獣医師会雑誌第79巻5号の発行について、ペットフード用及び肥料用の肉骨粉等の当面の取扱いについての一部改正について（再送）、R8年度 関東・東京合同地区獣医師会大会のご案内と演題募集について、告知

2. 本会の活動状況：（前回理事会以降の活動状況等）

(1) 本会の会議、委員会等の開催状況について 各種委員会、業務執行理事会議（4/27）、監査会（4/28、5/8）、定例理事会（5/8）等の開催が報告された。

3. 関係機関、他団体等関係事項：(1) 都庁関係：保健医療局健康安全部健康安全調整担当課長 境敦史就任、第15回定時総会来賓 保健医療局健康安全部動物愛護管理専門課長 栗原八千代、(2) 日獣関係：世界獣医師会：同伴参加者等のとりまとめ・集金・名簿提出、企業向け特別パッケージの案内、当日参加、(3) 他県獣医師会：神奈川県獣医師会から災害互助システム（RIMOT）についての対応、(4) 関獣連関係：関東・東京合同地区獣医師会第1回理事会・幹事会（4/5）横浜、(5) 政令指定都市連絡協議会関係：（10/18）名古屋市開催、(6) 国際交流関係：FASAVA 2026 台湾大会（10/31～11/2）

4. 電子申請による公益事業：本会の電子申請番号に基づく公益事業の活動状況（前回理事会月以降）は次のとおり。

事業No. 1 都民公開シンポジウム事業関係：ワンヘルスの取り組みの一環としてシンポジウムを検討

事業No. 2 狂犬病予防対策事業：2-ア 都民に対して狂犬病予防に関する資料等を作成し情報提供、2-イ各病院や支部において犬の飼育者に対しワクチン接種の必要性や狂犬病に関する知識を普及啓発、2-ウ 獣医師に対する知識及び診断技術の周知並びに情報提供中、2-エ 狂犬病予防注射接種率と登録率の向上促進の取り組みの報告がなされた。

事業No. 3 危機管理・防災事業：3-ア SNS 安否確認訓練（毎月15日実施）、八丈島台風災害に伴う被害者支援活動に従事する会員へ支援物資送付、3-イ危機管理・感染症対策事業：国立感染症「獣医療関係者のSFTS 発症動物の対策について（2023年バージョン）」広報中、SFTSについての飼い主への説明のポイントと診療同意書公開中「SFTS 疑いネコ・イヌの診療簡易マニュアル」改訂版発行と注意喚起ポスターの作成・配布

事業No. 4 獣医公衆衛生対策推進事業：4-ア 動物由来感染症モニタリング調査事業 R7 実績のとりまとめ・報告、4-イ人と動物の共通感染症及び食の安全等対策事業：普及啓発動画・SFTS 臨床対策ムービー、特設ウェブサイト「人と動物の共通感染症ガイドライン Web 版」公開中

事業No. 5 学校飼育動物関係事業：5-ア 学校に対する学校飼育動物関連知識の普及啓発及び適正な飼育指導を継続中 第3回学校飼育動物委員会開催（4/10）、5-イ 学校獣医師育成講座 R8年度計画について再報告、5-エ 小学校動物飼育推進校事業（都委託事業）中野区立上鷺宮小

学校・小平市立第九小学校・渋谷区立幡代小学校・八王子市立宇津木台小学校・青梅市立第七小学校で実施中、5-オ 学校飼育動物に関わる死体検案・埋葬事業を継続実施中

事業No.6 動物愛護啓発事業:6-ア 催事における啓発事業: インターペット 2026 東京において、リーフレット・ノベルティ配布 R8 年度長寿犬猫表彰スケジュールについて広報 第3回ワンヘルス普及啓発委員会(3/12)開催、6-イ ネコの不妊去勢手術:地域支部事業にて実施中 R7 年度御蔵島ノネコ保護活動実績報告

事業No.7 医療廃棄物等適正処理活動:東獣ジャーナルに情報提供するなど継続実施中

事業No.8 身体障がい者支援活動事業:ひかりの箱募金の停止中

事業No.9 夜間診療活動及びマネジメント:留守番電話による HP への誘導と HP での診療施設紹介継続中

事業No.10 小笠原自然環境保護活動事業:捕獲されたノネコの保護活動を継続実施中 R7 年度小笠原ノネコ保護活動実績報告 小笠原諸島現地視察活動事業検討中 小笠原ねこ手帳配布

事業No.11 傷病野生鳥獣保護活動事業:傷病野生鳥獣の保護及び治療活動を継続中 R7 年度傷病野生鳥獣実績報告

事業No.12 学会・講習会活動事業:都補助獣医公衆衛生学術振興事業による普及啓発動画を放映中(東獣 HP にて)

事業No.13 広報活動:東獣ジャーナルと東獣 HP による情報提供を継続中 2025 年 4 月号(619 号)web 版の発行 特集【-変わる獣医療、増える女性獣医師-現場から考える“選ばれる動物病院”の再設計】HP・Facebook による情報発信 HP における広告の一旦全停止(バナー取り下げ)(3/31)

事業No.14 産業動物委員会開催報告(3/13)

事業No.15 医療事故防止セミナー開催事業:H27~R5 普及啓発動画を本会 HP 及び YouTube にて放映中

5. 本会共益事業:(前回理事会月以降の活動状況)

本会の共益事業に関し、本会案内パンフや HP・Facebook 等にて広報を行う等の加入促進 合同就職説明会 オンライン形式(3/15)の開催報告

その他:インターペット 2026 におけるキッズ獣医師体験、セミナー、ブース出展企画について 北海道獣医師会より、共同シンポジウム開催の申し入れ

【審議事項】

審議事項 1: 会員異動等

審議経緯 1: 新規入会会員、賛助会員、ならびに届出変更等について審議が行われた。個人正会員の入会、賛助会員の加入案件、無受給会員への記念品申請等について説明がなされ、内容を確認の上、承認された。

審議事項 2: 第 15 回定時総会議案について

(議案の内容から、審議 3 から審議 9 の審議を終えた後に、審議 2 について審議がなされた。)

審議経緯 2: 第 15 回定時総会上程議案として、報告事項の件、R7 年度事業報告の件、R8 年度事業計画及び正味財産予算書報告の件と審議事項: 第 1 号議案 理事 11 名選任の件、第 2 号議案 監事 2 名選任の件、第 3 号議案 外部理事 2 名選任の件、第 4 号議案 外部監事 1 名選任の件、第 5 号議案 R7 年度貸借対照表及び正味財産増減計算書及び財産目録の承認の件(監査報告)、第 6 号議案 会費免除の件 1 活動を休止する会員へ会費免除(在会復帰支援)と会費免除の件 2 新規に診療施設を開設し、2 年以内に入会する際の 2 年度分の会費免除(入会促進支援)、第 7 号議案 賛助会員会費の件、1 賛助個人会員(一般)の会費 3,000 円と賛助会員会費の件、2 賛助個人会員(学生)の会費 無料、第 8 号議案 倫理委員会委員 7 名選任の件の合計 10 の議案が上程された。審議事項の内、「R7 年度貸借対照表並びに正味財産増減計算書及び財産目録承認の件(監査報告)」の件については、R8 年度第 1 回監査会(R7 年度全期決算監査)における監査報告(4/28、5/8)の結果、東京都獣医師会の会務は適正に執行されている旨が確認され、定款第 12 条及び第 37 条の規定により、報告事項 2 件、審議事項 10 件を第 15 回定時総会上程議案とすることが理事全員の賛成をもって承認された。

審議事項 3: R8 年度関東・東京合同地区獣医師会大会スローガン案について

審議経緯 3: R8 年度関東・東京合同地区獣医師会大会(9/6 神奈川県横浜市開催)のスローガン案が上程され、審議された。R8 年度は「人・動物・環境がともに健やかに進む未来へーワンヘルスの推進と実践ー」の 1 題を提出とのこと。理事全員の賛成を以て承認された。

審議事項 4: 会員病院専用特別診療券の配布枚数について

審議経緯 4: 特別診療券については、今迄の運用方針として 1 人 3 枚を上限とし、1 支部 1,000 円×30 枚(30,000 円)の配布を行っていた。1 人当たりの配布枚数の上限見直しを含めた、診療券配布の在り方について審議がなされ、継続審議となった。

審議事項 5: R8 年度第 1 回表彰審査委員会開催報告と表彰候補者について

審議経緯 5: R8 年度第 1 回表彰審査委員会が開催され、R8 年度関東・東京合同地区獣医師会大会(横浜市)において表彰予定の獣医事功績者表彰候補者 A 会員 10 名、B 会員 5 名(計 15 名)と、第 15 回定時総会にて表彰予定の東京都獣医師会会長表彰候補者 A 会員 2 名、B 会員 6 名(計 8 名)が上程され、理事全員の賛成を以て承認された。

審議事項 6: 会員制度見直しに伴う賛助個人会員会費の新設の件

審議経緯 6: 学生賛助個人会員については年会費 0 円、一般賛助個人会員(A 会員病院に勤務する愛玩動物看護師、トリマー等)は年会費 3,000 円、その他賛助個人会員(獣医師以外の者で理事会で認められた者)は年会費 3,000 円として(入会金はいずれも 0 円とする)賛助個人会員の会費を定めることを、第 15 回総会議案として上程することが、理事全員の賛成を以て承認された。

審議事項 7：新規入会会員支援・子育て等で休会する会員への支援の件

審議経緯 7：新規開業者の経済的支援（開業直後の負担軽減）：新規に診療施設を開設し 2 年以内に入会する者の 2 年度分の年会費を免除すること、既存会員の留学・出産・育児等の支援（キャリア継続と会員維持）：理事会に認められた理由で、本会活動を休止する場合、期限を定め会費を免除とすることを、第 15 回総会議案として上程することが、理事全員の賛成を以て承認された。

審議事項 8：学術補助金交付規程案について

審議経緯 8：R7 年度第 5 回理事会にて、FASAVA 2026

台湾大会の発表支援募集要項が承認された。併せて学術発表補助金規程を設置する必要があったことから、国内国際学会における学術発表支援事業支援規程案（会員向け発表支援補助金交付規程）が上程され、1 名の理事を除く理事の賛成を以て承認された。

審議事項 9：災害時動物用医薬品供給協定について

審議経緯 9：被災地域における獣医療の継続を確保することを目的として、本会と、株式会社 12 薬局（賛助会員）との間で「災害時における動物用医薬品供給等に関する協定」を締結することが上程され、理事全員の賛成を以て承認された。

イベント・セミナー**◆令和 8 年度学校飼育動物獣医師養成講座**

主 催：公益社団法人 東京都獣医師会

対象者：獣医師（非会員も参加可）、愛玩動物看護師

会 費：（第 1 回は市民公開講座のため無料、第 2 回及び第 3 回：有料（全 2 回分））

会員獣医師：2,000 円（全 2 回分）、

非会員獣医師：3,000 円（全 2 回分）

会員病院看護師：1,000 円（全 2 回分）、

非会員病院看護師：1,500 円（全 2 回分）

賛助会員（協賛なし）：2,000 円（全 2 回分）

・第 1 回

日程：令和 8 年 9 月 13 日（日）15：00～18：00

場所：日本獣医生命科学大学 B 棟 41 講義室

・第 2 回

日程：令和 8 年 11 月 1 日（日）15：00～18：00

場所：ビジョンセンター西新宿

・第 3 回

日程：令和 9 年 1 月 31 日（日）15：00～18：00

場所：ビジョンセンター西新宿

（各回 15：00～18：00〈第 1 部：50 分、第 2 部：50 分、意見交換会・懇親会：1 時間〉）

◆令和 8 年度東京都・江戸川区合同総合防災訓練

日程：令和 8 年 7 月 5 日（日）10：00～13：00

場所：江戸川区平井運動公園

◆関東・東京合同地区獣医師大会・三学会

日程：令和 8 年 9 月 6 日（日）9：00～（受付）

場所：パシフィコ横浜ノース

◆合同就職説明会（対面）

日程：令和 8 年 10 月 25 日（日）12：00～18：00

場所：未定

申込：同封の案内チラシ参照

◆FASAVA 2026（台北大会）

日程：令和 8 年 10 月 30 日（金）～11 月 2 日（月）

場所：Taipei Nangang Exhibition Center, Hall 2

会務報告**令和 8 年度 公益社団法人東京都獣医師会行事予定表（令和 8 年 6 月 9 日現在）****7 月**

5 日（日）13：00～ 第 2 回関東・東京合同地区獣医師会理事会・幹事会（Zoom）

13 日（月）14：00～ 第 2 回理事会（本会）

9 月

6 日（日）9：00～ R8 年度関東・東京合同地区獣医師会大会・三学会（横浜）

7 日（月） 関獣連 親善チャリティゴルフコンペ

13 日（日）15：00～ 第 1 回学校飼育動物養成講座（日獣大）～市民公開～

19 日（土） 中央行事（屋内）東京国立博物館（平成館）

10 月

5 日（月）14：00～ 第 3 回理事会（本会）

18 日（日）13：00～ 政令指定都市会議（川崎市）

25 日（日）12：00～ オフライン就職説明会
FASAVA2026 台湾大会（10 月 31 日～11 月 2 日）

11 月

1 日（日）15：00～ 第 2 回学校飼育動物養成講座（ビジョンセンター西新宿）

14 日（土）10：00～ 全国動物愛護週間中央行事屋外行事・動物感謝デー（上野恩賜公園）

12 月

3 日（木） 創立記念日

4 日（金）15：00～ 中間監査会

15 日（火）15：00～ 第 4 回理事会（本会）

1 月

31 日（日）15：00～ 第 3 回学校飼育動物養成講座（ビジョンセンター西新宿）

2 月

14 日（日）13：00～ 第 3 回関東・東京合同地区獣医師会監査会・理事会・懇親会（横浜市）

27（土）・28 日（日） 日本獣医師会年次大会（麻布大学）

3 月

8 日（月）14：00～ 第 5 回理事会（本会）

「WVA ワンヘルス東京宣言 2026」が宣言されました

2026 年 4 月 21 日から 24 日にかけ、東京国際フォーラムで開催された世界獣医師会大会 2026 において、WVA ワンヘルス東京宣言 2026 が宣言されました。これは、人と動物の健康及び環境の保全を不可分なものとして捉える「One Health」推進のための国際的指針です。

本宣言は、世界獣医師会会長・公益社団法人日本獣医師会会長である藏内勇夫会長と、公益社団法人東京都獣医師会会長である上野弘道会長により署名がなされました。



第41回世界獣医師会（WVA）大会（WVAC東京大会） WVAワンヘルス東京宣言 2026

人、動物及び環境は、この地球という共通の生態系の中で相互に依存し、しかも不可分の関係にある。人・動物・環境の健康を一体として捉える「ワンヘルス」の理念は、現代社会が直面する複合的課題に対応するための基本原則である。

人獣共通感染症の発生・再発生、薬剤耐性（Antimicrobial Resistance: AMR）の拡大、気候変動及び自然災害に伴う健康危機、並びに食料安全保障の課題は、国境を越えて相互に影響し合っている。これらに対処するためには、医療、獣医療、環境及びそれらの学術研究、さらには行政及び市民社会が連携し、科学的根拠に基づく取組を推進することが不可欠である。

人・動物・環境の健全性の確保は、今日の国・地域を超えた共通する責務である。私たちは、2016年福岡宣言及び2022年アジア・ワンヘルス福岡宣言の精神を継承し、東京において以下の理念を共有するとともに、地域社会との連携を基盤とし、国際社会と調和した対話と協働を通じて、持続可能で平和な未来を次世代へ引き継ぐ責務を共有することを、ここに「ワンヘルス東京宣言 2026」として宣言する。

基本理念

1. 人・動物・環境の健康を不可分のものとして統合的に捉え、地域政策及びその実践を重視して取り組むこととする。
2. 医師、獣医師、学術研究機関、行政機関及び市民社会の分野横断的な協働、並びに国際的な連携を推進する。
3. 人獣共通感染症及び薬剤耐性（AMR）対策において情報共有と国際協力を強化しつつ、責任ある抗菌薬の使用、監視体制の強化及び研究開発を推進する。
4. ワンヘルスの理念を教育に組み込み、次世代を担う人材の育成を図る。
5. 生物多様性の保全及び環境の健全性を重視し、持続可能な社会基盤の構築に貢献する。
6. 公衆衛生、動物衛生及び環境保全分野の緊急的な取組においては、関係機関と連携し、迅速かつ科学的根拠に基づいた対応を行う。

世界獣医師会会長・公益社団法人日本獣医師会会長 公益社団法人東京都獣医師会会長

藏内 勇夫

上野 弘道

令和8年度

関東・東京合同地区 獣医師大会(横浜)

合同開催

日本産業動物獣医学会
(関東・東京)

日本小動物獣医学会
(関東・東京)

日本獣医公衆衛生学会
(関東・東京)

開催場所

パシフィコ横浜 ノース

開催日時

2026年 9月6日(日)



主催:公益社団法人 横浜市獣医師会

共催:関東地区獣医師会連合会・東京都獣医師会

協賛:公益社団法人 日本獣医師会

後援(予定):農林水産省・厚生労働省・環境省・横浜市

令和 8 年度 年会費納入のお願い

○支部にて会費を取りまとめている地域・職域支部にご所属の会員の皆様は、支部を通じてご納入ください。
○個別に納入される会員におかれましては、下記支払い方法と金額をご確認の上、ご納入ください。

【A 会員】 110,000 円

内訳

- ・年会費 100,000 円
(日獣会費 6,000 円を含む)
- ・連盟会費 10,000 円

【B 会員】 14,000 円

内訳

- ・年会費 14,000 円
(日獣会費 6,000 円を含む)



▼支払方法

①クレジットカード決済（右のQRコードからお手続きください）

②銀行振込

【年会費振込先】 みずほ銀行 青山支店（普通） 口座番号 0 2 7 0 2 3 7

【口座名義】 シャ）トウキョウトジュウイシカイ

※お振込みいただく際、振込人記入欄には **最初に「先生のお名前」**を入力の上、**続いて「支部名」**をご入力下さい。
何卒よろしくお願いいたします。

問合せ 公益社団法人 東京都獣医師会事務局 Tel: 03-3475-1701 Mail: info@tvma.or.jp



犬猫専用ワックスで
仕上げていますので
滑りにくく、動物が
なめても安心です。

いいねっ!



専用ステッカー進呈

施工後に入口に
貼ってください

滑りにくく、オシッコに強い!
動物がなめても安心です。

エアコン、水廻りなど
排気・排水管が毛で詰まっていますか?

こちらもファインプランに
お任せください!



総合ビルメンテナンス

株式会社 ファインプラン

会員様へは... お見積無料・詳しいパンフレットをお送り致します

東京都獣医師会 賛助会員

ファインプラン

検索

東京都品川区旗の台5-13-1
FAX.03-6426-2715 (24h対応)

電話受付

9:00~18:00 TEL.03-6426-2744



http://fine-plan.com ✉ gyo-mu@fine-plan.com (24h対応) 清掃・設備メンテナンス・リフォーム・ビルメンテナンス全般(外壁・防水等)

小笠原のネコがつないだもの

小笠原自然環境保護活動事業 20 年のあゆみ

小笠原諸島には、ここでしか生きることのできない貴重な固有種が数多く暮らしています。その一方で、人とともに島へ持ち込まれたネコは野生化し、希少な野鳥や在来生物に大きな影響を及ぼしてきました。こうした課題に向き合い、小笠原の豊かな生態系と固有種を守るために進められてきたのが小笠原自然環境保護活動事業です。その取り組みの一環として始まったのが、捕獲したノネコを内地へ搬送し、新たな家族へつなぐ「小笠原ネコ保護事業」でした。野生動物の保全とノネコの命、そのどちらも諦めないという思いから始まったこの活動は、2025 年に 20 年の節目を迎えました。

本特集では、小笠原の自然保護活動の歩みを振り返りながら、事業の成り立ちやこれまでの成果、現場で活動を支える人々の思いをご紹介します。また、その取り組みの中から生まれたノネコの保護事業が、人と動物、そして自然をどのようにつないできたのかを振り返ります。

東京都獣医師会の 20 年の歩み

どちらの命も救うために 一小笠原ネコ保護事業 東京都獣医師会のあゆみー
小松泰史（新ゆりがおか動物病院）、高橋恒彦（新宿動物病院）

事業の全体像と現状

未来へつなぐ 小笠原ネコプロジェクト
佐藤千佳（元 小笠原自然保護官事務所 自然保護官）

ノネコゼロを目指した捕獲活動の記録

捕獲対策の 20 年 ーノネコゼロを目指してー
佐々木哲朗（NPO 法人 小笠原自然文化研究所）

野生動物保全の現場からみた成果

幻のハトなんてやめてやる
堀越和夫（NPO 法人 小笠原自然文化研究所）

集落とともに進める適正飼養の取り組み

家の中で幸せに暮らすネコのために
井上直美（小笠原村 環境課 自然環境係長）

海を渡ったノネコたちのその後

海を渡って、ノネコから家猫へ ー受け入れ病院とご家族の声ー
北村重宗（ノースアニマルクリニック）、飼い主の皆様

どちらの命も救うために —小笠原ネコ保護事業 東京都獣医師会のあゆみ—

Interviewee: 小松泰史 (新ゆりがおか動物病院) Editor: TOJU 広報委員
高橋恒彦 (新宿動物病院)

小笠原諸島におけるノネコの保護事業は、2025 年に開始から 20 年という節目を迎えました。現在では 1,200 頭を超えるノネコが島外へ搬出され、多くの協力病院や里親の支えによって活動が継続されています。しかし、その出発点は決して平坦なものではありませんでした。

本稿では、当時、東京都獣医師会 副会長として事業立ち上げの中心的な役割を担った小松先生と、現在も事業運営に携わる高橋先生へのインタビューをもとに、小笠原ネコ保護事業が始まった背景や理念、そして 20 年の歩みを振り返ります。



野生動物とネコ、どちらの命も守るために

東京都獣医師会では、小笠原事業が始まる以前から野生動物対策委員会を設置し、外来種問題を含む環境保全に取り組んでいました。そうした中、小笠原から寄せられたのが、希少な固有種を守るために捕獲したノネコ (野生化したネコ) の処遇についての相談でした。

当時、小笠原ではアカガシラカラスバトをはじめとする固有種の減少が深刻な問題となっていました。残されたアカガシラカラスバトはわずか 40 羽ほどであり、ノネコの避妊・去勢のみで個体数を減らしていく方法では、野鳥の保全が間に合わない状況でした。

しかし、東京都獣医師会にとって、捕獲したノネコを安楽死させることは容易に受け入れられる選択ではありませんでした。そこで生まれたのが、「どちらの命も救おう」という考え方です。こうして、捕獲したノネコを内地へ搬送し、新たな家族へつなぐという、当時としては前例のない取り組みが始まりました。

前例のない挑戦を支えた人々

当時は、ノネコを馴化させ家庭猫として譲渡するという考え方はほとんどありませんでした。世界的には侵略的外来種として駆除対象とされており、「野生化したノネコは人に馴れない」と考えられていたためです。

それでも「まずは試してみよう」と始まった取り組み

は、最初はマイケルというノネコを含む 4 頭の受け入れからスタートしました。協力病院がそれぞれノネコを引き受け、数カ月かけて馴化を進めた結果、ノネコたちは人との暮らしに適応することができました。

その成功を受け、事業は試行期間を経て東京都獣医師会の正式事業として動き出します。当時は現在のような受け入れ体制もなく、捕獲されたノネコは罠に入ったまま海を渡り、東京の病院へ搬送されていました。協力病院では、吸入麻酔などを用いて罠からケージへの移動や検査・処置を行うなど、現場ごとに工夫を重ねながら受け入れに対応していました。内地側の受け入れが止まれば、困るのは小笠原の野生動物です。そうしたい思いで、多くの関係者が試行錯誤を重ねながら体制づくりに取り組んできました。

事業の立ち上げを支えたのは、獣医師だけではなく、環境省や林野庁、東京都、小笠原村、研究所、現地の島民など、さまざまな立場の人々が「小笠原の自然を守りたい」という共通の思いのもとに集まりました。野鳥を守りたい人、ノネコの命を救いたい人、それぞれの思いを重ねながら、組織や立場を超えた連携によってこの事業を形にしていきました。当時を振り返り、「このノネコ保護事業でみんながつながったという印象を覚えています」と語ります。このつながりこそが、20 年にわたり活動を支えてきた原動力の一つといえるでしょう。

20 年を経てみえてきたもの

環境保全の取り組みは開始してすぐに成果がみえるものではなく、事業開始から 5～6 年が経過しても、アカガシラカラスバトをはじめとする野鳥の回復は目に見える形では現れませんでした。しかし、7 年目頃から状況が変わり始めます。若鳥の姿が確認されるようになり、野鳥の回復が実感できるようになったのです。

20 年を経た現在では、小笠原事業への協力病院は約 180 病院に広がり、これまでに 150 を超える病院がノネコの受け入れに携わってきました。その結果、1,200 頭以上のノネコが島外へ搬出され、新たな家族へとつながっています。また、現地では行政、研究機関、環境省、島民、獣医療関係者が連携しながら活動を継続しています。

ネコがつないだ小笠原との縁

この事業が生み出したのは、野鳥の回復やノネコの譲渡実績だけではありません。内地で新たな家族と出会ったノネコたちをきっかけに、小笠原の自然や環境保

全に関心を持つ人も増えています。実際に、譲渡されたノネコの飼い主が小笠原を訪れ、自分の愛猫がかつて暮らしていた場所や捕獲された現場を見学した例もありました。現地を訪れた飼い主の中には、「ここで苦労して生きてきたんだね」と愛猫の歩んできた時間に思いを馳せ、帰宅後にはより一層愛情を深めたという声も聞かれます。一頭のノネコとの出会いが、小笠原の自然を知り、守ることにつながる。そんな新たなつながりも、この事業が育んできた大切な成果の一つです。

未来へつなぐ 20 年のあゆみ

今後さまざまな課題や新たな局面に直面することもあるかもしれません。しかし、そのたびに、原点である“固有種の保全”という目的に立ち返りながら、より良い方向へ進んでいくことが求められます。

小笠原の未来を守るために始まったこの取り組みは、20 年を経た今もなお、多くの人々の思いによって受け継がれています。そしてこれからも、人と動物、そして小笠原の豊かな自然との共生を目指しながら歩み続けていくことでしょう。

未来へつなぐ 小笠原ネコプロジェクト

佐藤千佳 (元 小笠原自然保護官事務所 自然保護官)

きっかけ

口に大きなカツオドリをくわえた茶トラのネコの写真は(図 1)、小笠原村の子どもであれば一度は目にしたことがある写真かもしれません。その写真が撮影されてから 20 年もの年月がたった今でも、この茶トラの物語は紙芝居や絵本となって多くの人に語り継がれています。

2005 年 4 月、母島の南崎で多数の海鳥の死骸が発見され、同年 5 月には 1 頭のネコが 1 羽のカツオドリを捕食する姿が監視カメラに映りました。そこで、南崎という貴重な海鳥の繁殖地を守るため、行政と母島の島民ボランティアによるネコの捕獲活動が開始され、同年 6 月に 1 頭の茶トラのネコが捕獲されました。これが捕獲ネコ第 1 号として知られる「マイケル」です。の

ちに絵本や紙芝居の題材となり、多くの人に小笠原ネコプロジェクトの存在を伝えることになる 1 頭でした。

同年の冬には、父島の東平においても、ネコによる野鳥の捕食が懸念されるようになりました。アカガシラカラスバトは小笠原諸島にのみ生息する鳥で、東平はその重要な繁殖地となっています。当時、アカガシラカラ

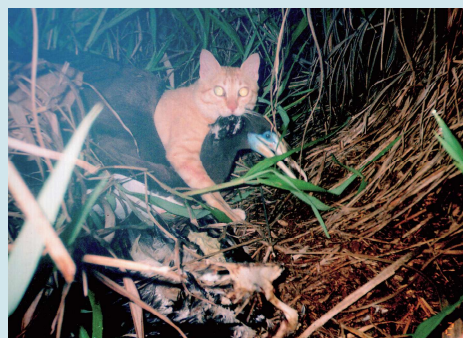


図 1 カツオドリをくわえたマイケル

スバトの生息数は40羽程度とされ、絶滅の危機に瀕していたことから、父島でも行政と島民ボランティアによるネコの捕獲活動が始まりました。

小笠原の野鳥たちを守るため、小笠原自然文化研究所の鈴木 創さんらが捕獲したネコたちの安楽死の方法について東京都獣医師会に相談したところ、「野生動物は小笠原でしか生きられないが、ネコは都会でも幸せになれるはず。どちらの命も救いましょう」という提案を受けました。こうして、捕獲されたネコたちは内地へ搬送されることとなります。

行政と島民ボランティアによるネコの捕獲と、東京都獣医師会による小笠原で捕獲されたネコの引き受け、これが、小笠原ネコプロジェクトの始まりでした。

体制

2008年には、アカガシラカラスバトの絶滅回避を目的とした「アカガシラカラスバト保全計画づくり国際ワークショップ」が開催されました。そこで、最も重要な対策として導き出されたのが、「飼い主のいないネコをゼロにする」ことでした。以降はこれを目指し、ノネコ（野生化したネコ）の捕獲が進められており、現在でも父島・母島の両島でノネコの捕獲が行われています。

この取り組みには、多くの機関・団体が関わっています。集落での捕獲活動やペット条例の整備を行う小笠原村、自然地域での捕獲活動や野鳥のモニタリングを行う環境省と林野庁、おがさわら丸での搬送を行う小笠原海運株式会社、船内から動物病院までの搬送を担う東京都、実際の捕獲作業や島内の一時飼育を担う小笠原自然文化研究所。さらに、海を越えた先では、捕獲されたノネコを受け入れる東京都獣医師会、そして家族として迎え入れてくださった飼い主の方々など、多くの人々の協力に支えられ、本事業は今日まで続けることができます。

プロジェクトの現状

小笠原村が、ネコをはじめとしたペットに関する条例整備を進めたことで、飼いネコの室内飼育、マイクロチップの装着、避妊・去勢手術が普及し、小笠原村は“ノラネコゼロの島”となりました。屋外で生存しているネコは「ノネコ」と整理され、父島では全島でのノネコの完全捕獲、母島の集落以南では野生鳥類の生息地保全を目標とした捕獲活動が進められています。

しかし、従来の罠を回避する個体の出現や、外来のネズミ類による罠の無効化、罠の設置が困難な急峻な地形などのさまざまな要因により、いまだにノネコ完全捕獲の目途は立っていません。アカガシラカラスバトの個体数の回復や、母島・南崎で営巣する海鳥の増加など、ノネコ捕獲による野生鳥類の保全効果は確実に表れている一方で、いつ再びノネコによる捕食被害や個体数の減少が生じるか分からない状況が続いています。特に、従来の罠を回避する個体の出現や、外来種のネズミ類による罠の無効化は深刻であり、従来とは異なる原理による新たな捕獲手法の検討が求められています。

小笠原ネコプロジェクトでは、こうした状況を打破するために、父島・母島で従来の捕獲活動を継続しつつ、新しい捕獲手法の検討や、母島における捕獲実施範囲の拡大を試みているところです。

そんな試行錯誤の中、街中でのアカガシラカラスバトの目撃が増え、ノネコを野外で見かけることがほとんどなくなったことにより、人々の関心はプロジェクト開始当初と比べて薄れつつあります。いきものを守りたいという多くの人々の気持ちが重なり合い「小笠原に生息する野生鳥獣もネコも、どちらも守る」という今のプロジェクトの形がつけられ、今日まで引き継がれてきました。この思いを大切にしながら、地域一丸となってよりよい方向へ事業を進めていけるよう、今後も住民説明会を通じた地域との対話や、「マイケル」の絵本・ホームページなどを活用した普及啓発活動に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

おわりに

島内外の多くの方々の協力を得て、現在のノネコ捕獲数は累計で1,240頭以上となりました（令和7年度末時点）。ノネコによる捕食の脅威から小笠原の鳥たちを守るため、環境省として、これからも地域の方々や小笠原ネコプロジェクトの皆様とともに、この活動を少しでも前に進めることができればと思います。また、私自身はすでに小笠原を離れてしまった身ではありますが、このプロジェクトの一員として歩んできた日々は今も強く心に残っており、引き続き環境省レンジャーとして、小笠原ネコプロジェクトを応援していきたいと思っております。今後とも本プロジェクトへのご理解とご協力、そして温かいご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

捕獲対策の 20 年 —ノネコゼロを目指して—

佐々木 哲朗 (NPO 法人 小笠原自然文化研究所)

特集

はじめに

2005 年の春、母島・南崎でカツオドリが茶トラの「マイケル」に襲われた事件から 20 年が経ちました。この間、飼いネコの適正飼養が進み、捨てネコは発生しなくなりました。集落に多数いたノラネコも、飼いネコとして引き取られたり、寿命を迎えたりすることで、その姿を消しました。絶滅寸前であったアカガシラカラスバトや母島の海鳥は個体数を増やし、最悪の危機を脱しました。残る課題は、ノネコの全頭捕獲です。これまでに 1,200 頭を超えるノネコを捕獲してきましたが、山中では現在も毎年仔ネコが生まれており、いまだ捕獲完了には至っていません。

私は当初からネコ対策に携わり、捕獲対策のマネージャーを務めてきました。東京都獣医師会の皆様には深い感謝の気持ちを抱く一方で、長年にわたるご協力に対し、感謝するとともに恐縮する思いもあります。捕獲スタッフは「ノネコゼロ」を目指して今日も山に入っています。本稿では、ノネコ捕獲の 20 年を通じて、現場でみてきたことをお伝えします。

2005 ～2009 年 緊急対応

小笠原のネコ対策は、待ったなしの緊急捕獲から始まりました。この時期は、母島では海鳥、父島ではアカガシラカラスバトを守るため、消滅寸前となっていた小さな繁殖地を何とか存続させることが最大の目的でした。当時は、行政の事業予算も民間資金も限られていました。小笠原村、東京都、環境省、林野庁の担当者をはじめ、小笠原自然観察指導員連絡会や小笠原自然文化研究所のスタッフ、さらには村民がシフトを組み、多くはボランティアに近い形で捕獲作業に当たりました。ノネコの捕獲には、中型哺乳類用の箱罠（カゴ罠）に餌を入れて使用します（図 1）。しかし、当時の罠の数は 10 ～20 個程度と少なく、捕獲作業も海鳥やアカガシラカラスバトの繁殖期に限定して行われていました。

解決への見通しも立たない手探りの状態でしたが、捕獲されたノネコたちが海を渡り、動物病院のスタッフや飼い主に懐いている写真を拝見したときには、心が温かくなったことを覚えています。

2010 ～2013 年 全島対策スタート

2008 年の「アカガシラカラスバト保全計画づくり国際ワークショップ」を契機に、「飼い主のいないネコをゼロにする」ことが共通目標になりました。これを受け、環境省は 2010 年から父島全島において通年での捕獲活動に着手しました。私たちは現場での捕獲作業を担い、継続的な対策によってノネコの捕獲が進んだ結果、2013 年には生息密度が当初の 10 分の 1 にまで低下しました。母島でも捕獲範囲を南崎以外に広げ、ノネコゼロのゴールを現実的に感じられるようになっていきました。

2014 ～2023 年 リバウンド

ところがその後、父島のノネコは再び増加に転じました。それまで、年間 1 万回ほどの罠を稼働させることで個体数は減少していましたが、2014 年後半から再び増加するようになりました。私たちは罠の設置地点を増やし、見回り方法を工夫するなど対策を強化し、2021 年には年間の罠稼働数を 10 万回近くまで増加させました。単位面積あたりの捕獲圧は、世界的にみても極めて高い水準に達していたと思われます。

しかし、ノネコは 2013 年の低密度状態には戻りませんでした。その大きな要因が、中型罠を警戒する「トラップシャイ個体」による影響です。ノネコの捕獲が進むと、トラップシャイ個体が残ри、それらが繁殖して数を増やします。数が増えると警戒心の弱い個体も増えるため、再び捕獲が進みますが、結局はトラップシャイ個体が残り、増減を繰り返します。

さらに、小笠原では山林・集落を問わず、外来種のクマネズミが多く生息しています。餌資源としてノネコ

の繁殖を下支えするだけでなく、罠に仕掛けた餌の誘引効果を低下させたり、罠の餌を横取りするなど、捕獲作業を妨げる要因にもなっています。

2024～2026年 捕獲技術の開発

これまで、ノネコの捕獲手法としては中型箱罠以外に有効な方法を見いだせずにいました。海外では、銃器、トラバサミ、毒餌などの手法を組み合わせることで完全排除を成し遂げた島があります。しかし、社会的背景や地形条件の違いから、こうした手法は現時点では小笠原で選択肢にはなりません。

長いトンネルから抜けられずにいましたが、ひとつの光明が差ししました。当研究所の若手研究員が、農業用水の送水管の上をノネコが頻繁に歩いていることに着目し、同様の足場を捕獲地点に置くことを提案したのです。飼いネコにはお馴染みの「キャットウォーク」を山林に設置し、トラップシャイ個体を誘導・捕獲しようという試みでした。

2024年度には、ネコ捕獲スタッフが壮絶な歩荷作業を行い、父島の30地点にレンガ、塩ビパイプ、角材などを搬入し、試験地を設置しました。試験期間中、25

地点でトラップシャイのノネコが撮影され、うち17地点では実際に足場の上を歩行する様子が確認されました(図2)。この結果から十分な捕獲期待値が得られると判断され、運用試験に着手しました。

さらに、罠の専門家の参画を得て、2025年度には足場を歩くノネコが警戒しにくい大型サイズの箱罠を開発しました。現在、試験罠の数はまだ限られているものの、半年間で10頭以上のノネコ捕獲に成功しており、成果が表れ始めています。

ノネコゼロを目指して

20年以上にわたりノネコ捕獲の試行錯誤を続けてこられたのは、辛抱強くネコを受け入れてくださっている東京都獣医師会の皆様、そして飼い主の皆様のおかげです。また、ノネコ捕獲にはこれまで多くの公的資金が投入されてきました。私たちはノネコゼロを達成し、その過程で得られた経験や技術を、同様のノネコ問題を抱える他の地域に還元しなくてはなりません。皆様によりご報告ができるよう、今後も取り組みを進めてまいります。引き続き、本事業へのご協力をお願い申し上げます。



図1 山域で箱罠に餌を仕掛ける捕獲スタッフ



図2 足場試験地の塩ビパイプ上を歩くノネコ



図3 捕獲したノネコの島内一時飼養施設「ねこ待合所(通称:ねこまち)」



幻のハトなんてやめてやる

堀越和夫 (NPO 法人 小笠原自然文化研究所)

幻のハトとの出会い

東京都出身の私が、ウミガメの研究のためイヌと家族とともに小笠原村に移住したのは 33 年前のことです。それまで世界各地でバードウォッチングをしてきましたが、小笠原の島々では、アカガシラカラスバト（以降、ハト）を見ることはありませんでした。11 月、ウミガメの孵化調査のため初寝浦に向かい、山道を歩いていたその時、森の中から「ウ〜〜ウ、ウ〜〜ウ」という未知の声が聞こえてきました。姿は見えず、まるでフクロウのような声でした。これが、私とハトとの初めての遭遇でした。

それから 10 年後の 2000 年、私は友人 2 人とともに小笠原の自然保全活動を目的とした NPO 研究所を立ち上げました。同僚の一人は、元小笠原支庁の野生生物担当で、母島で内地のハト研究者に同行して調査経験を重ねてきた人物でした。そんなある時、一羽のハトが父島の住宅地に頻繁に出現するようになり、島内で話題になりました。「幻のハト」が道端をテクテク歩いていたのです。

当時は、飼いネコを自由に屋外へ出す、いわゆる「昭和飼い」が一般的で、ハトが出現した場所は何頭ものネコの縄張りの真っ只中。ハト好きの同僚は、仕事そっちのけでハトの警護に当たりました。このハトは国指定の天然記念物であったため、特別許可を得て紅白のリング標識を装着し、約 1 km ほど離れた山中に逃がしました。これをきっかけに、我々 NPO 研究所でのハト調査が始まりました。

ハト保全調査とノネコ対策

父島の山域では、林野庁によりハトのサンクチュアリーが制定されました。そこが最後の繁殖エリアと判断されたためです。我々の保全対策への使命感と、東京都をはじめとする公官庁からの依頼とがうまく重なり、島民チームで双眼鏡を片手にひたすら山道を歩き回り、調査を続けました。

しかし、ハトに出会えるのは 4 日に 1 回ほどである一方で、ネコには頻繁に遭遇しました。ハトは標識など

で個体識別を行い、ネコは柄や尾の形で区別しました。改めて調査結果を地図上で見たとき、我々は驚愕しました。営巢中のハトは全部で 4 羽ほど、ネコはその倍以上が徘徊していたのです。この情報を機に、村や林野庁などによるノネコ捕獲事業が開始されました。初めの 2 年ほどは、捕獲ネコを父島内の離れた山域に逃がしていましたが、2005 年からは東京都獣医師会による受け入れが始まり、捕獲ネコは内地へ搬送されるようになりました。

島ハトを絶滅回避させるための国際戦略会議

国際自然保護連合 (International Union for Conservation of Nature and Natural Resources : IUCN) には、絶滅危惧種保全戦略を策定するための国際的な会議様式があります。我々は 2008 年の会議開催に向けて民間助成金を申請し、アメリカから 3 名の専門家を招聘しました。当時は、小笠原の世界自然遺産登録が目前に迫っていた時期でもあり、国だけでなく、東京都や小笠原村などの関係機関も総じて賛同しました。また、内地でハトの域外飼育に携わる動物園関係者をはじめ、小笠原の生態系研究に関わる専門家、ネコ問題に関わる東京都獣医師会など、多様な関係者が参加しました。この時点でハトの推定残存数は約 80 羽とされ、シミュレーションでは 25 年以内に絶滅するとの結果が得られました。会議では、地域住民も含む総勢 120 名が、最優先で達成すべき目標について投票を行いました。その結果「山から飼い主のいないネコをなくすこと」が合意され、これが第一目標となりました。この目標を達成するには、山域と集落域での両面で対策が必要になります。集落では、山域へ流入するネコの「蛇口を閉める」ため、ネコを野外に出さない飼育方法が促進され、山域ではネコの捕獲活動が開始されました。

ハト回復の兆し

小笠原版ネコプロジェクトとして、2010 年より通年で活動するネコ隊が設立され、飼養施設の「ねこ待合所」も開設されました。また、集落では東京都獣医師会に



図1 巣立ち間際の全身が黒い若バト



図2 親鳥の色彩に近づきつつある若バトの群れ

よる派遣診療などを通じて、飼いネコ識別のためのマイクロチップ登録や、飼いネコの室内飼育の指導などが進められました。これらの取り組みにより、山域および集落で徘徊するネコは大幅に減少していきました。

本格プロジェクトが稼働して3年後の2013年には、初めてハトの回復の兆しがみられました。それは、これまでハト調査チームでさえ目撃したことなかった、全身が真っ黒な若バトの出現でした。成鳥の外観は、頭部が赤みがかり、首周りの緑色のグラデーションを経て、全体の黒色へとつながる特徴的な羽色をしています。しかし、若バトは全身が黒一色という姿です(図1)。

同時期より、主要な冬季の繁殖期後に巣立った若バトたちが、3～6羽程度の群れになって一緒に行動している様子が、初夏に観察されるようになりました(図2)。それまで見られていたのは、親鳥達が営巣場所や良好な採餌場所を巡って争う様子でしたが、仲良く群れで行動する若バトの姿は、我々にとって初めて目にする光景でした。さらに2016年には、母島で40羽以上のハトの「集団ねぐら」が観察されました。その多くは若バトで構成された大集団でした。

本格的なノネコ対策が開始される以前、父島ではハトの生息地は標高の高い山域にほぼ限られおり、タコヅルという茨の密な茂みの中に巣をつくっていました。ところが、山のノネコが減るにつれて、ハトは茂みがない場所にも営巣するようになりました。さらに、集落の農地や公園、庭などにも飛来したという情報が寄せられました。父島では、海岸沿いの公園に若鳥の群れが何羽も飛来し、住民を驚かせました。また、港前の高い公園では、餌となる樹木の結実期になると親鳥た

ちが集まり、毎年営巣するようになりました。現在では、住民や来島者が気軽に訪れる場所でもハトが飛来し、「幻のハト」は、少しずつ人々が身近に感じることができるよう「島のハト」へと回復しつつあります。

なぜ、ハトは回復できたのか

国際戦略会議において、ハト調査を担当した当研究所として、何が起きたかを考えてみました。調査開始当時の知見では、営巣期は秋から冬季に限られ、1回の営巣で産む卵は1個のみであり、さらに年間の平均営巣回数は1.2回程度とされていました。営巣場所も狭い特定の山域に限定され、結果として個体群の増加率が大変低い陸鳥と考えられていました。

さらにこのハトは、イタチ類などの肉食性捕食者がいない海洋島で進化した種であり、外来種のネコに対して警戒心が大変低く、特に経験の浅い若い個体は捕食される危険性が高いことが推測されていました。

ノネコ対策が集落と山域の双方で進んだことで、島全体で捕食圧が低下し、その結果、いくつかの変化が同時に起こったと考えられます。まず、茨の茂み以外の営巣環境を利用できるようになったことです(営巣エリアの拡大)。次に、地上での採餌を阻害されなくなったことで栄養状態が良くなり、営巣回数が増加しました(繁殖率の増加)。さらに、ノネコによる若鳥の捕食率が低下しました(若鳥の生存率の増加)。これらの要因が重なった結果、生来の習性であった若鳥による群れ行動や、餌資源の豊富な海岸近くの低標高域の利用が再び見られるようになったのではないかと考えています。

ハトが「種の保存法」を卒業するためには

現在、父島と母島ではハトを目にする機会が大きく増えています。しかし、絶滅危惧種の保全方針を決める環境省の「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」において、もう安心できる状態といえるのでしょうか。ここで、残された課題を整理してみたいと思います。

これまでに、父島と母島で 1,000 頭以上のノネコが山域から捕獲され、集落でも外飼いのネコはほぼ見られない状態が維持されています。ただし、山域でのネコの状況には地域差があります。父島では全域で低密度に維持されていますが、資金・人材に制限があり、まず父島での完全排除を優先するため、母島では約 3 分の 2 の面積で 4 年以上にわたり捕獲作業が中断しています。

標識放鳥調査により、ハトは南の硫黄列島を含め、小笠原諸島全域にわたって移動していることが分かっています。特に、父島と母島間の移動頻度は大変高く、父島がハトにとって安全な島になっても、山域にノネコが残る母島北部へ移動した時点での生存率は期待できません。

かつて、同僚がハト調査の指導を受けた母島中部の石門では、現在はハトを見ることはほとんどありません。さらに、母島から約 150 km 南に位置する硫黄島では、自衛隊基地周辺で野外のネコが増加しており、野生動物が被害を受けているとの情報もあります。

ハトは、南北に 300 km にも連なる小笠原諸島全体を行動圏として利用しています。南北の島々でハトの餌となる樹木の種類は完全には重なっており、たとえ一部の島が台風被害を受けても、別の島へ移動して 1 年間生き延びるというたくましさがあります。

戦時中、食糧不足に困窮した小笠原諸島では、有人

島におけるハトの生息数は大きく減少したと考えられています。しかし、無人島で辛うじて生き延びた個体群が存在した可能性が考えられます。実際、母島では戦後 40 年にわたり無人状態が続いた後、返還後に初めてハトが確認されました。

その後、小笠原ネコプロジェクトの推進によって絶滅危惧種であるハトを保全できることは実証されましたが、現時点では、懸念点も少なくありません。父島でのノネコの完全捕獲はいまだ達成しておらず、母島では半分以上がネコ危険地帯とされ、硫黄島も怪しい状態です。

2008 年に 80 羽と見積もられたハトの個体数は、現在、少なくとも 600 羽近くになるまで回復していると、当研究所では評価しています。これは、協働で進めてきた小笠原ネコプロジェクトの成果であり、世界に誇ることが出来る野生動物の保全事例といえるでしょう。ただし、ネコ対策は小笠原諸島全体で最後まで完了しなければならないと私は考えます。

近年の地球規模の気候変動により、季節外れの春の台風の接近や、大型台風の増加が顕著になっています。小笠原諸島は広域に広がっていますが、それぞれの島はとても小さく、気象災害に対して極めて脆弱です。父島というハトの最大の生息島を守っていけば、他の移動先で個体が消耗しても問題ない、という保証はありません。

明治から大正にかけて、小笠原諸島では大型のハト種を含む 6 種もの陸鳥類が絶滅したとされ、その最大の原因はネコとネズミであったと考えられています。小笠原諸島にしか生息しないアカガシラカラスバトを後世に残すためにも、小笠原ネコプロジェクトの取り組みを緩めてはならないと、私は強く感じています。

最後に、これまで協働して歩んでくださった東京都獣医師会の皆様に感謝の意を表します。

家の中で幸せに暮らすネコのために

井上直美（小笠原村 環境課 自然環境係長）

🐾エピソードゼロ

「ハハジマメグロがネコに襲われている。」――。

ハハジマメグロは、世界で母島列島にのみ生息する貴重な鳥類です。そのハハジマメグロが、母島でネコに襲われていたのです。

1990年代、父島・母島の集落では、ネコが捨てられたり、適切な繁殖制限が行われなかったことで、飼い主の管理下にはないネコが増加し、公衆衛生や自然環境の両面から問題視されるようになっていました。そこで小笠原村では、これらのネコを捕獲し、避妊・去勢手術を施した上で再び放すことで、自然減を図る取り組みを開始しました。

🐾ネコ条例からペット条例へ

1999年、ネコの飼養登録を義務化した「小笠原村飼いネコ適正飼養条例（ネコ条例）」が、日本で初めて施行されました（図1）。2010年の条例改正では、「マイクロチップ装着の義務化」や「避妊・去勢手術」の文言が追加されました。これにより、飼いネコとノネコを区別し、新たなノネコを生み出さないことを目的とした取り組みが進められました。

しかし、ネコを野外で飼う習慣は、そう簡単には変えられません。歴代の担当職員は、飼養登録、マイクロチッ

プ装着、避妊・去勢手術、そして室内飼養について、飼い主に説明と説得を続けました。現在、飼い主を含めた島民の理解と協力により、飼いネコの適正飼養が浸透しています。ノラネコや餌やりネコは、島外への搬送や寿命を迎えたりして、2021年にはゼロになり、集落の野外でネコを見かけることはほとんどなくなりました。

2021年には、ネコ条例の経験を活かし、対象をネコからすべてのペットに広げた「小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例（ペット条例）」が一部施行されました。ネコに関しては、「避妊・去勢手術の義務化」と「逸走防止措置（室内飼養等）の義務化」、「飼養上限5頭」の規定が加わりました。

🐾動物派遣診療から動物対処室へ

飼いネコの適正飼養が進んだ背景には、もう一つ大きな取り組みがあります。東京都獣医師会の協力による動物派遣診療です。

2008年から9年間にわたり、内地から延べ72名の獣医師・動物看護師（現在は愛玩動物看護師）が来島し、ペットの健康診断や飼い方の指導などにあたっていただきました。この取り組みは、ネコの登録台帳の更新や、小笠原ネコプロジェクトの成果の周知にもつながりました。

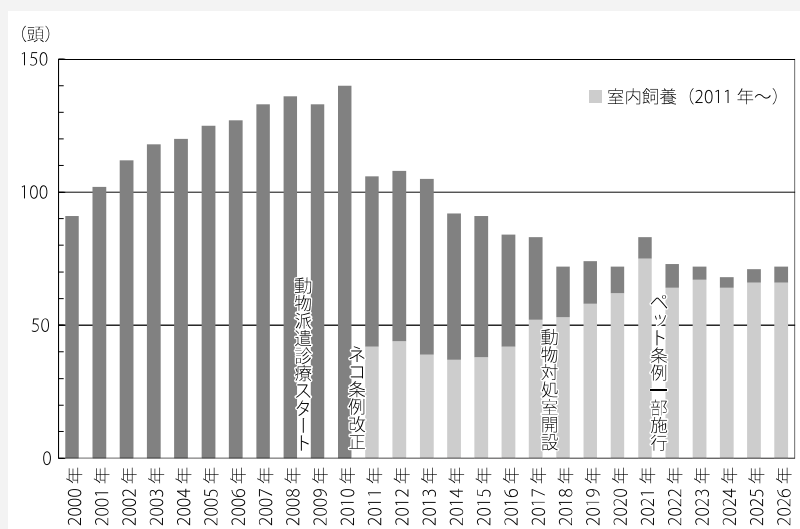


図1 ネコの飼養登録数の推移（飼養場所の把握は2011年以降）

た。また、専門的な獣医療を受けられる機会として、飼い主からも喜ばれる取り組みとなりました。

2016年に動物派遣診療が終わりを迎えた頃、島内の関係機関・団体と東京都獣医師会により、「おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会（小笠原動物協議会）」が設立され、2017年に開所した小笠原世界遺産センター内に、同協議会が運営する小笠原動物対処室が設けられました。同室には獣医師と動物看護師（現在は愛玩動物看護師）が常駐しており、傷病鳥獣は治療を経て野生復帰できるようになったことに加え、ペット診療を通じてネコを含むペットの適正飼養の強化にもつながっています。

人とペットと野生動物が共存する小笠原を目指して

ネコを含めたペットを飼うことは、飼う人に癒しや家族のような愛情をもたらしてくれます。一方で、それらが野外に放たれてしまえば、小笠原の生態系に影響を与える“外来種”となってしまいます。また、ペットは命ある存在として大切にされるだけでなく、人と共に生活する存在として受け入れられるよう適切に飼われる必要もあります。こうした背景から、人とペットと野生動物が共存できる島を目指したペット条例がつくられました。

ペット条例では、ペットの適正飼養の推進とともに飼

養状況の把握を進めています。さらに、“動物”の持ち込み申告により、島外からどのような動物が持ち込まれているかを確認しています。現在、これらの情報をもとに、小笠原に持ち込んでも問題のないペットの種類の選定を進めているところです。生態系へのリスクや適正飼養の徹底ができると判断されるペットを明らかにすることで、“ペット＝外来種”として一律に排除されてしまうのを防ぐことを目的としています。

また、人とネコがともに暮らす島として、島内で捕獲されたノネコや捕獲したネコから産まれた仔ネコのうち、馴化訓練を必要としない個体については、島内の飼養希望者に審査の上譲渡する取り組みも行っています。さらに2025年度には、「小笠原ねこ手帳（小笠原動物協議会作成、東京都獣医師会理事：入交眞巳監修）」として、小笠原におけるネコの飼い方についてまとめ、ネコの飼い主に順次配布しています。

ノネコ捕獲と飼いネコ管理を両輪として進めてきたこのプロジェクトにより、小笠原で捕獲され内地へ渡ったネコも、小笠原で暮らす飼いネコも、それぞれ家の中で幸せに暮らしているはずです。ただし、このような取り組みは、一度開始すると多大な労力と時間を必要とします。このようなペットと野生動物のトラブルを二度と起こさないためにも、すべてのペットが最後まで大切に飼われる社会を目指して取り組んでいきます。

[東京都獣医師会からのお知らせ]

ノネコの譲渡を、お手伝いしませんか？

ネコ連絡会議メーリングリスト登録のお願い

本会の自然環境保護活動事業では、会員の先生方のご尽力により、多くのノネコが島外に移送・譲渡された結果、絶滅危惧種であるアカガシラカラスバトの生息数が増加、また、カツオドリ営巣・繁殖が再開されています。今後も小笠原諸島固有の生態系保全を継続していくために、より多くの会員病院において捕獲ネコの受け入れをお願いしております。ご協力いただける場合は、登録希望アドレスからこちらのメールアドレスに必要項目を入れて送信してください。捕獲されたノネコの写真、性別、体重、捕獲地などの情報がメールで届きます。引取りを希望される場合は、「No.〇〇〇の引取りを希望」と返信いただく流れになります。ネコ搬送病院が確定後、東京着日、搬送先、搬送ネコ情報、搬送人についての情報が届きます。

宛先：RO-OGASAWARA@env.go.jp
(環境省小笠原自然保護官事務所宛)

タイトル：ネコ連メーリングリスト参加希望

本文：病院名、院長(会員)氏名、住所、電話番号

海を渡って、ノネコから家猫へ

—受け入れ病院とご家族の声—

小笠原から海を渡ってきたノネコたちは、内地の受け入れ病院や里親との出会いを経て、新たな暮らしを始めています。そこには、猫たちの命をつなぐために尽力する獣医師やスタッフ、そして小笠原ネコを新しい家族として迎えられた飼い主の思いがあります。今回は、実際に受け入れに関わっている病院と、小笠原ネコと暮らしている飼い主の方々にお話を伺いました。

受け入れ病院

ノースアニマルクリニック 北村重宗 先生

小笠原の保護猫受け入れに関わるようになったきっかけを教えてください。

動物を亡くされた方を目の当たりにし、手を差し伸べてあげたいと思ったこと、また、そのような場面で新しい命を受け入れる手助けができればと思ったことがきっかけです。新たな家族を必要としている動物を迎え入れることで、実際に救われる人も少なくありません。そのようなつながりを大切にしたいという思いが、小笠原諸島の環境保全の理念とも重なり、活動に関わるようになりました。

島から病院へ到着した猫は、どのような流れで新しい生活へつながるのでしょうか。

来院時には、まず猫たちの様子を写真に収め、病院の HP や Facebook など飼い主様へのメッセージとともに紹介しています。まずは多くの方に知っていただき、話題を拡散していくのです。

また、診察の合間などに小笠原諸島のネコについて飼い主様へお話しし、興味を抱いていただくとともに、実際に猫と面会して抱っこしていただく機会を設けています。そのようなやり取りで、新たな家族として迎えていただける可能性を探っていきます。

たとえその飼い主様の引き取りが難しい場合でも、興味を抱く方々が周囲にいないかをお声がけいただいており、そうしたつながりからも比較的早く譲渡が決まることも少なくありません。

「こんな猫がいるのですが、いかがですか」と、すぐに譲渡先を探すのではなく、まずは猫を病院で受け入れ、その後徐々に里親探しを進めていく形をとっています。1 頭の譲渡が決まったら、次の 1 頭を病院で受け入れ、新たに譲渡先を探します。2 頭も 3 頭も同時に進行することではなく、あくまでも 1 頭ずつ丁寧に進めています。譲渡先が決まった際には、HP や Facebook など気にかけてくださっている方々にきちんと報告することを大切にしています。この報告を受けて安心してくださる方もいらっしゃるし、そうすることで、譲渡をしっかりとやり遂げたと言えるのではないのでしょうか。いわば、コミュニケーションの連続で成り立っている活動だと思います。

受け入れ時に特に重視している医療・ケアは何ですか。

受け入れ後は、身体検査に加え、糞便検査（直接法・浮遊法・塗抹染色法）、ジアルジア抗原検査、血液検査、FIV/FelV ウイルス検査などを実施しています。なお、血液検査と FIV/FelV ウイルス検査については、富士フィルム様のご厚意により無償提供いただいています。

また、マイクロチップ挿入、ノミ・マダニ予防、消化管内寄生虫の駆虫などを実施し、3 種混合ワクチン接種、薬浴シャンプーを複数回行います。必要に応じて各種症状への対症療法や不妊手術を実施しています。

さらに、東京都獣医師会 動物由来感染症事業のサンプリング・モニタリング指定病院として、大腸菌に関する疫学調査を兼ねた便培養検査や、SFTS ウイルス遺伝子検査のための口腔内ぬぐい液採取なども必要に応じて実施しています。

特に、消化管内寄生虫については通常の駆虫方法では駆除できない症例が多数あり、虫卵同定のために糞便を獣医系大学へ送付したこともありました。駆除が困難な場合には、通常量よりも多い薬用量を複数回投与することで駆除できた例もあります。

性格・社会化の課題や、活動の中で感じる難しさはありますか。

特にありません。「馴化が大変なのでは」と思っていました。最初はシャーシャーしていた猫でも、いずれ人間の愛情を受け取ってくれるようになります。そうすると、嘘のようにおとなしくなり、牙を向けたり猫パンチをすることもほとんどなくなります。

譲渡先がなかなか決まらないケースもありますが、それもタイミングだと思っています。以前、飼っていた犬を亡くされたその日に来院された飼い主様に、失礼ながらも「今、小笠原から来た仔猫が病院にいますよ。新しい家族になってくださる方を探しています」とお声がけしたことがありました。亡くなったワンちゃんのそばでそつと仔猫に触れ、抱いていただいたことで、「ありがとう」と涙を流され、そのまま譲渡が決まったこともありました。なかなか勇気のいることだと思いますが、時には勢いも大切です。

人間誰も大切な存在を失った時のショックは大きいものです。時間がかかるかもしれませんが、その寂しさを引きずり続けなくてほしいと思います。そして、新しい命を受け取れることをためらわないでほしいと思いながら活動しています。実際に、そうすることで救われることもあるのだと実感しています。

読者や活動への参加を検討している先生方へメッセージをお願いします。

今、個人の動物病院経営は非常に難しい時代になっていると思います。そうした中で、「こんな面倒くさいことしなくてもいい」と安易に考えてしまいがちですが、決してそうではないと思います。

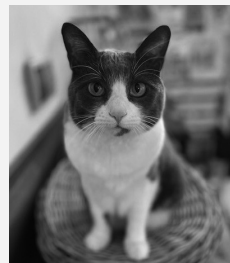
だからこそ、このような活動に目を向けていただき、新しい絆を深めながら、価値ある病院づくりにつなげていきたいですね。譲渡した猫が自分の病院に通わなかったとしても、その猫がどこかの病院で大切に診てもらえるなら、それは、この業界全体の底上げにつながるのだと思うのです。

結局は、コツコツと小さなことを積み重ねていくしかありません。その積み重ねが、後に大きな結果を生むことになるでしょう。これからも、何かの役に立つという姿勢を大切に、地道な努力を続けていきたいです。それが私の信条でもあります。

小笠原ネコを迎えたご家族

猫の名前・年齢と、迎えてからどれくらい経つかを教えてください。

名前はフウイです。風と書いてフウイと呼びます（名付け親はねこ待合所の石間さんです）。迎えてから約5年になります。



小笠原の保護猫活動をどのように知りましたか。

前に飼っていた猫がお世話になっていた動物病院の獣医師から聞きました。

小笠原ネコを引き取ろうと思った理由は何ですか。

小笠原ネコプロジェクトにメールで問い合わせをしたところ、石間さんから直接お電話をいただき、丁寧なご説明をいただき活動に共感したため。

迎え入れる際、不安だったことや心配だったことはありましたか。

保護していた動物病院から、フウイは他の猫よりもナーバスな性格だと聞いていたことと、生まれた時からのノネコは飼ったことがなかったため、少し不安でした。

実際に一緒に暮らしてみて感じたことを教えてください。

これまで4匹の猫を飼ってきましたが、フウイが一番怖がりで敏感だと思います。一方で、動きが機敏で筋肉質なところは野生味があり、魅力的です。慣れてくれるか心配でしたが、ちゃんとゴロニャンと甘えることもできるようになりました。いまだにビビりで、用心深いところもかわいいです。

今後保護猫の受け入れを考えている方へのメッセージをお願いします。

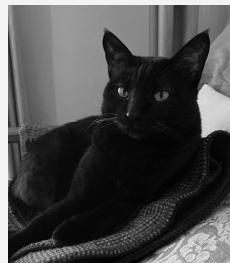
まず、小笠原のノネコが害獣となってしまう、駆除対象となる中、住民の方々や東京都の動物病院の先生方が立ち上がり、保護活動を続けてくださっていることに感謝しています。譲渡の際にも、ワクチン接種や避妊手術なども済ませていただき、猫の情報も詳しく教えていただけたので、大変助かりました。

小笠原のネコは、一般的な日本の猫とは少し違うのか、ちょっとエキゾチックで野生味あふれるところが魅力的だと思います。

小笠原ネコを迎えたご家族

猫の名前・年齢と、迎えてからどれくらい経つかを教えてください。

名前は氷音（ひお）です。推定 2 歳で、迎え入れてから 1 年 2 カ月経ちます。



小笠原の保護猫活動をどのように知りましたか。

読売カルチャーの「猫学」の講座で知りました。

小笠原ネコを引き取ろうと思った理由は何ですか。

講座の中で、たまたま氷音の写真と捕獲日が紹介されており、前年に亡くした愛猫と共通点（黒猫、雄、保護した日）が多かったため、縁を感じてねこ待合所へ問い合わせをしたことがきっかけです。

迎え入れる際、不安だったことや心配だったことはありましたか。

島から受け入れ先の病院へ移った後、なかなか体調が安定せず、ストレスもあるのだろうと心配でした。

実際に一緒に暮らしてみて感じたことを教えてください。

家に来た当初はとても筋肉質で動きが素早かったため、通院の際に捕まえるのが一苦労でした。この点は、これまで迎え入れた猫との大きな違いです。生粋のノネコなので「慣れるのかな?」と思っていましたが、ねこ待合所の石間さんや獣医師、動物看護師の方々のおかげで、そう苦労することなく慣れてくれ、今では甘えん坊になりました! そして、島でのびのび育ったせいか、とても好奇心旺盛でやんちゃです。

今後保護猫の受け入れを考えている方へのメッセージをお願いします。

氷音を迎えてみて、初めて猫と暮らす方や、体力・気力が落ちている方には手に余るかもしれないと感じました。私は小笠原のノネコを迎えるのは初めてなのですが、中には大人しく穏やかな子もいるのかもしれませんが、もちろん喜びもたくさんありますが、ある程度の“想定外”も含めて受け入れられるか、大切に育てていけるかを考えておくことが、人も猫も幸せに暮らすためのポイントかなと思います。私たちもまだまだ完璧にはできていませんが!

小笠原自然環境保護活動事業への協力について

本会では、小笠原諸島に生息する希少野生鳥獣の保護と自然環境を守るために、本会会員病院のみなさまのご協力の下、ノネコ保護・譲渡、獣医師派遣事業等を行っております。

本事業は賛助会員の皆様にもご協力・ご支援いただいております。2022年4月からは富士フィルム VET システムズ様からも血液検査のサポートをいただいております。

翌年には、この小笠原自然環境保護活動を広く都民に広報するためのポスターを作成くださり、この度 2026 年版のポスターをご提供いただきましたので、動物病院の待合室などに掲示し啓発活動にご協力ください。



人とペットと
野生動物が
共に暮らせる島

小笠原諸島では、海鳥やアカガシラカラスバトをはじめとする希少な固有種が、野生化した猫による被害を受けていました。東京都獣医師会と行政機関、有志により、島内の猫の適正飼養を進めると共に、野生化した猫を捕まえています。捕まえた猫は東京都内の動物病院に搬送し、第2の人（ニャン）生を送るための取り組みが行われています。保護猫を引き受けていただいているご家族様のご協力により、海鳥繁殖地の回復やアカガシラカラスバトの目撃数の増加がみられています。本活動の詳細は下の QR コードからご覧ください。

飼い主の元で第2の人（ニャン）生を過ごしている猫たち

小笠原のよこ野原に帰して

公益社団法人 東京都獣医師会
Tokyo Veterinary Medical Association

FUJIFILM
富士フィルム VETシステムズ株式会社

小笠原ネコに関する
連絡調整部会

環境省

富士フィルムVETシステムズ株式会社は保護猫の健診サポートを通じて、人と動物が安心して健やかに暮らせる社会に貢献します。

本会顧問弁護士のご紹介

「弁護士法人フラクタル法律事務所」は、本会顧問弁護士です。
本会会員対象の特典もありますので、まずはお気軽にご相談ください。

【フラクタル法律事務所 ご相談窓口】
電話相談はこちら ☎ 03-6447-4307
メール相談はこちら ✉ info@fractal-law.com

獣医師のための法律相談サイトからでもご相談いただけます

獣医師のための法律相談サイト
「フラクタル 獣医」で WEB 検索
QR コードからメール相談



※ご相談の際は、最初に「東京都獣医師会会員」であることをお伝えください。

会員異動

【入会】

地域支部 A 会員
岩田 宗峻（足立支部）

地域支部 B 会員
奥名本 輝（中央支部）
岩田 香里（足立支部）

賛助会員
（株）みなさまの保険 .COM

【退会】

地域支部 A 会員
大塚もと子（中野支部）
高橋 友子（城北支部）
松本 孝子（城北支部）
川島 治（多摩東支部）

地域支部 B 会員
吉岡 真帆（大田支部）

職域支部 B 会員
大坂 文也（かんらん支部）

《会員数》令和 8 年 5 月 20 日付

A 会員（開業） 551 名
B 会員（勤務） 440 名
正会員 991 名

賛助会員 108 社

行政処分

▼産業廃棄物処理業者に対する行政処分について

東京都は、産業廃棄物処理業者 4 者に対して、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）に基づき、下記のとおり許可取消しの行政処分が行われたのでお知らせします。

- ①日時：令和 8 年 5 月 26 日
名称：株式会社 H 産業（えいちさんぎょう）
処分内容：産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し
- ②日時：令和 8 年 5 月 26 日
名称：株式会社 addie works（あでいーわーくす）
処分内容：産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し
- ③日時：令和 8 年 5 月 26 日
名称：db クリーン株式会社（でいーびーくりん）
処分内容：産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し
- ④日時：令和 8 年 5 月 26 日
名称：SRC 建設株式会社（えすあーるしーけんせつ）
処分内容：産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し

「TOJU ジャーナル」WEB 版

過去の特集記事は、東京都獣医師会公式サイトでもご覧いただけます。
URL：<https://www.tvma.or.jp/>



広報委員会

◎伊藤優真 ◎山本剛和 安藤淳代 三宅亜希 藪内健吾
◎広報委員長 ◎広報副委員長

編集後記

月一の勉強会で行く先輩の病院に「小笠原の子」と呼ばれる黒猫が居候していて、私が獣医師会に入る前に小笠原のノネコを引き取る事業があったことはぼんやりと認識していましたが、今回の特集でたくさんの人の情熱が奇跡的なことを成し遂げたのだということを具体的に知ることができました。このプロジェクトに関わっていたすべての人に心から敬意を表します。

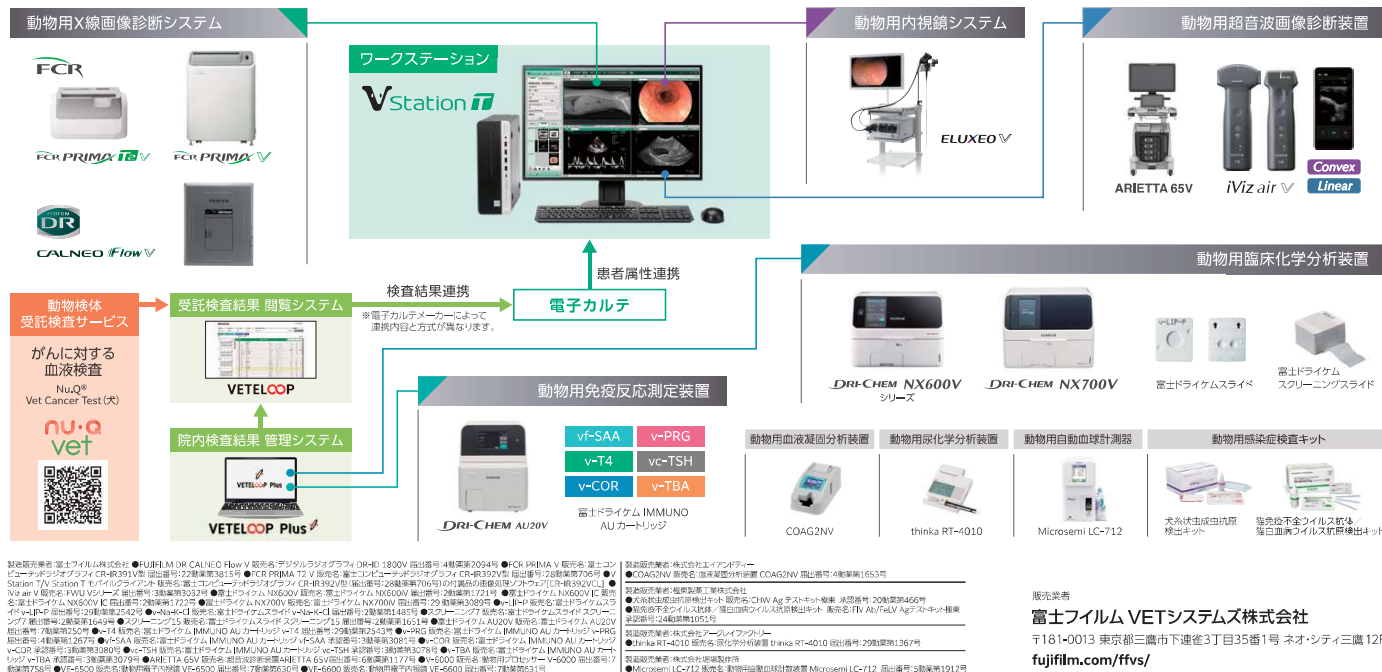
さて私ごとですが、この号を最後に広報委員を退任させていただくこととなりました。微力ではありましたが 6 年間いろいろな経験をさせていただきました。お世話になった方々、本当にありがとうございました。今後もジャーナルはきちんと読みます！（広報委員 安藤淳代）

富士フイルムVETシステムズの トータルソリューション



詳しくはこちら
一部記載のない製品も
ございます。

画像診断、検体検査など、多彩なラインアップで動物病院をサポートします。



小動物の医療商品を総合的にご提供!

動物病院専用インターネット注文サイト

動物病院と患者様をつなぐ

MORIKUBO ONLINE
モリクボ オンライン

動物ナビ
animal navi

愛犬・愛猫のトータルサポートフード!

小型犬のための総合栄養食

成猫のための総合栄養食

ドクタークレド
Dr.CREDO

ドクターアイデア
Dr.IDEA

No.1 **胃腸と皮膚**
No.2 **血流と健康**
No.3 **体重と健康**

No.1 **下部尿路**
No.2 **体重管理**
No.3 **腎臓の健康**



森久保CAメディカル株式会社

神奈川:046-206-5713 山梨:055-287-8622 東京:042-564-2381 埼玉:04-2968-0881 三郷:048-948-2112 茨城:0296-54-6101 千葉:043-309-5430

「確かな検査で、一步先の診断へ。」

動物の総合検査、あらゆるニーズにプロの精度で応えます

- **病理検査**：専門医による精度の高い診断
- **微生物検査**：迅速な菌種同定と薬剤感受性試験
- **検体検査**：血液・尿・内分泌・抗体検査など幅広く対応
- **遺伝子検査**：高度な技術による新しい検査を提供

今、注目の検査にも対応しています

- **SFTS (重症熱性血小板減少症候群)**
- **フローサイトメトリー**：リンパ腫などの高度な解析

公式LINEアカウントでは検査のお役立ち情報を定期配信中！

セルコバニュースでは、先生の『知りたい』を、毎月お届けしています
友だち限定で過去の全配信アーカイブがいつでも閲覧可能です

QRコードから友だち追加 >>>



株式会社 サンリツセルコバ検査センター

会社情報

〒135-0011 東京都江東区扇橋3丁目5番5号

TEL：03-6666-7631 (受付時間 9:00~18:00)

FAX：03-6666-7632



愛情で動物の健康を見つめて70年



三幸医化学薬品株式会社

〒270-2241 千葉県松戸市松戸新田117-2 TEL：047-308-3517



事業内容：医薬品・動物用医薬品／ペットフード・サプリメント・飼料／機器・器材・衛生用品

千葉営業所

〒270-2241 千葉県松戸市松戸新田117-2

TEL：047-308-3517

FAX：047-308-3515

神奈川営業所

〒253-0101 神奈川県高座郡寒川町倉見489-1

TEL：0467-75-5255

FAX：0467-74-4661